
地域日本語教育分野における 多文化社会コーディネーターのあり方

—仙台市における「外国につながる子ども」の支援をめぐって—

A Consideration on the Role of Multicultural Society Coordinator in the field of Japanese Language Education for Foreigners

— In the case of supporting non-Japanese children in Sendai City —

菊池 哲佳*

KIKUCHI Akiyoshi

The role of Multicultural Society Coordinator is to create new activities and systems for the resolution of problems that are prevalent in the community by promoting participation and cooperation based on practical, multilingual and multicultural knowledge.

I engage in a project supporting the children with non-Japanese ethnicity at the Sendai International Relations Association (SIRA). Throughout my assignment, I come to realize that supporting to these children is considered as a part of activities of Japanese Language Education for Foreigners. A major role of a coordinator of Japanese Language Education for Foreigners is "to create a organic system in a community by connecting people," that is the same role as one of Multicultural Society Coordinator. By referring to a function and role of Japanese Language Education for Foreigners, I become to know that a "Place" in the community is needed for those children with non-Japanese ethnicity to give them sense of security as well as for their supporters so that they become comfortable for supporting them.

Moreover, I think it is necessary to make an improvement of Sendai City supporting system for the children with non-Japanese ethnicity in addition to the need of a "Place" in the community. I understand that it is a challenge for me to promote an improvement of the local government system, but I will steadily make my effort to promote cooperative work between the citizens and the local government for the children with non-Japanese ethnicity supporting system.

*本センターフェロー、財団法人仙台国際交流協会

はじめに

本稿では、(財)仙台国際交流協会(以下、SIRA)の「外国につながる子ども」支援事業における私のこれまでの実践について、多文化社会コーディネーター¹の視点から省察することで、今後の実践の方向性が得られた過程を記述する。

また、地域日本語教育は「外国人支援」にとどまらない豊かな市民社会の実現に向けた取り組みのひとつであり、その取り組みには「協働」の観点が不可欠であることを述べる。

1. 外国につながる子ども支援事業での実践

1-1. 外国につながる子どもサポーター育成事業の開始

SIRAでは2010年度より、「外国につながる子どもサポーター育成事業」(以下、子どもサポーター育成事業)を開始した。SIRAはこれまでも仙台市教育委員会(以下、市教委)が実施する「仙台市外国人子女等協力者派遣事業」(以下、指導協力者派遣事業)²のために人材を紹介するなどの間接的な協力をしてきたが、SIRAが外国につながる子どもの支援を事業化するのには、本事業が初めてであった。

2010年度には、4回の市民向け研修会と、モデル事業「夏休み子ども教室」を実施した。研修会に参加した市民には、「SIRA外国につながる子どもサポーター」(以下、子どもサポーター)への登録を呼びかけた。これは、外国につながる子どもの支援に関するSIRAからの研修会のお知らせや情報提供を行うためのものである。4回の研修会を通じて、98名の市民が子どもサポーターとして登録した。

また、モデル事業「夏休み子ども教室」では、子どもサポーターから参加者を募集し、外国につながる子どもの学習支援の体験の機会を設けた。同時にSIRAにとっては、「夏休み子ども教室」は外国につながる子どもの支援についてどのような課題があるかを知り、今後の支援の方策を探るための機会でもあった。そして、「夏休み子ども教室」のアドバイザーをTさんに依頼した。Tさんは市民団体の事務局として長年にわたって外国につながる子どもの支援に関わっており、この分野での深い経験と見識を持つ方である。

なお、SIRAでは子どもサポーターを学校等へ派遣していない。理由は、市教委がすでに指導協力者派遣事業を通じて、指導協力者を学校へ派遣しているためである。子どもサポーター育成事業を、あくまでも研修会や情報提供を通じた人材育成事業と位置づけ、外国につながる子どもの支援は地域での市民活動、あるいは学校での指導協力者としての支援を想定し、実践の場づくりはそれぞれの市民に委ねることとした。

1-2. 外国につながる子どもサポーター育成事業から見えた課題

子どもサポーター育成事業には98名の登録者がおり、人材育成事業としては順調な滑り出しであったと言える。しかし、担当者として外国につながる子ども支援の現場に関わるなかで、支援者の育成よりも、支援体制そのものの整備の必要性を痛感する場面が何度かあった。例えばそのひとつが、「夏休み子ども教室」に参加した不就学の子どもへの対応である。両親の教育方針により、その子は小学校に通わず、母親が自宅で学習指導をしていた。後になって聞いたところによると、それには事情があった。ひとつは、両親が母語教育を重視していたことだった。また、かつて両親が子どもを小学校に通わせるよう連絡をとったものの、日本語を話さない両親にとって、日本の小学校は馴染めないものだったという事情だった。「夏休み子ども教室」の最終日、その子どもが「友だちが来てうれしい。『夏休み子ども教室』がずっとあればいいのに。」と感想を話してくれたことは、私にとって嬉しくありつつも、その子どもが学校へ通うことを、もう一度両親に検討してもらう必要を感じた。

私はこの子どものように、仙台市内には不就学の外国につながる子どもがいるのではないかと考えた。そして、不就学となっている外国につながる子どもを学校につなげることが、SIRAが担うべき役割であると考えた。学校をもつばらの現場とする市教委にとって、不就学の外国につながる子どもを学校につなぐことは難しい。このような役割は、中間支援組織である国際交流協会だからこそ担うべきだろう。

また、支援者の声を聴くことで、支援体制の整備の必要性をしばしば痛感した。特に、3回目の研修会での支援者の声は、忘れることのできないものだった。この研修会は指導協力者派遣事業を実施する市教委に提案し、SIRAと市教委の共催で実施されたものである。共催を提案したのは、市教委は指導協力者に登録する市民に対して研修会等を実施していないため、子どもサポーターだけではなく、指導協力者にも研修に参加してもらう必要があると考えたからである。

研修会では、5人の指導協力者に、これまでの活動でのやりがいや難しいと感じたことを語ってもらった。それらのなかには、「指導協力者として学校を訪問したものの、しばらくの間は子どもと良好な関係がつかれず、眠れない日もあった。」「初めて学校に派遣された時には、自分の役割や求められていることが分からず、とまどった。」といった声があった。また、多くの参加者から、「このような研修の機会が今後もぜひとも必要だ」という意見が出された。私はこの研修会を通じて、SIRAが子どもサポーターを育成しつつも、市教委と協働して、指導協力者派遣事業のより良い運用のあり方を探る必要性を痛感した。

1-3. 外国につながる子ども支援事業への展開

2011年度に子どもサポーター育成事業は、「外国につながる子ども支援事業」と事業名を変更した。外国につながる子どもの支援を子どもサポーターの育成にとどめず、より広い視野で外国につながる子どもの支援を推進すべきだと考えたからである。しかし、SIRAとして具体的な方策が見出されていた訳ではなかった。そのような折、2011年3月11日に東日本大震災が発生した。SIRAは「仙台市災害多言語支援センター」を発災当日から4月30日まで運営し、多言語情報提供等による外国人住民支援を行った³。この間、被災地の子ども支援のために市民団体や大学等が直接的な支援に奔走するなか、SIRAができたことは少なく、担当者として力不足を感じる毎日であった。しかしそれでも、多くの外国人住民が一時的に被災地を離れ、被災地の外国につながる子どもを取り巻く状況が混とんとするなかで、支援に関わる関係者や市民が現状と課題を共有することが必要だと考え、6月下旬に「子どもサポーター ラウンドテーブル」を開催し、支援者どうしでの情報・意見交換を行った。ここでは、被災地ごとの「支援格差」の問題や、外国につながる子どもに対象を限定しない、より広い視点での支援の必要性などが語られた。多文化社会コーディネーターとして、このような場づくりの意義を改めて確認することができた。しかし依然として、SIRAの外国につながる子ども支援事業の具体的な方向性を見出せずにいた。

1-4. 2年目の「夏休み子ども教室」

「子どもサポーター ラウンドテーブル」の準備と並行して、2年目となる「夏休み子ども教室」の広報も開始していた。ところが、実施日の直前まで1件の申し込みさえもなく、実施が危ぶまれた。「市内に住む多くの外国につながる子どもたちが震災後に帰国している。」「夏休みに入ってから帰国している。」といった話も聞かれ、今年度の実施はあきらめた方が良くはないかとも考えたが、結果的には4日間の実施で、のべ35名の外国につながる子どもが参加してくれた。

2010年度とは異なり、2年目の「夏休み子ども教室」には4名の中学生が参加した。彼らのなかには、震災後に来日して初めて日本語学習に取り組んでいる中学2年生もいた。日本での高校進学を希望しており、継続的な支援の必要性を痛感した。私はこのような子どもたちと出会うにつけ、SIRAは指導協力者派遣事業や市民団体の活動を支援するだけでなく、SIRAがより積極的な支援の場づくり、直接的な支援につながる仕組みづくりに関わる必要性を痛感した。具体的には、指導協力者派遣事業の運営を、市教委の代わりにSIRAが担えないかと考えた。市教委が学校教育の一環である指導協力者派遣事業を運営することが本来的であるとは考えるものの、多文化化

する地域の諸課題に関わり、その解決のためのリソースを有するSIRAが運営を担う方が、より実効性のある事業展開が可能となるように思った。

1-5. 組織内外での葛藤

SIRAはより積極的に外国につながる子どもの支援体制の整備に関わるように事業を推進すべきだと考えていたが、この考えについては、SIRA内でコンセンサスを得ることさえも難しかった。次年度の予算要求に関するSIRAの会議でも、外国につながる子どもの支援は行政が担うべき教育の問題だという理由で、SIRAが長期的に関わることにについては慎重な意見が聞かれた。私はSIRAが教育行政に関わることの難しさを理解しつつも、現場からの働きかけなしには諸課題は解決し得ないと考えた。外国につながる子どもを取り巻く諸問題が「行政課題」として認識されれば、それに対応する施策が推進されるのであろうが、外国につながる子どもが抱える問題や支援における諸課題は、行政にとってはそもそも見えにくく、施策の推進が必要な課題とは認識されていないのが現実である。

私は2011年8月末、Tさんとともに指導協力者派遣事業を実施する市教委の担当課を訪問した。Tさんをはじめとする市民が主体となって実施する「日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス 宮城」への協力依頼と、指導協力者派遣事業の一部をSIRAが運営することをひとつの案として話をし、その可能性を探るためであった。

担当課での意見交換で私は、指導協力者派遣事業をSIRAが運営した場合に、担当課と各学校のつながりがなくなる恐れがあることに気づいた。また、復興予算の確保のために、全市的に予算が縮減される可能性が高い現状を考えると、現状を大きく変更することにより、かえって指導協力者派遣事業の予算がカットされる恐れがあることも分かった。私は提案が乱暴なものであったと反省しつつも、少しでも早く現行の制度の改善を検討することの必要性を感じており、外国につながる子どもや支援者たちの声を共有するための方法を改めて探ることとした。

2. 地域日本語教育と外国につながる子ども支援

2-1. 地域日本語教育におけるコーディネーターの役割

私はこれまで地域日本語教育に深く関わったことはなかったが、社団法人日本語教育学会[2011]が、「地域日本語教育・支援に関わる人々の役割と求められる資質・能力」について触れていることに関心をもった。そこでは地域日本語教育に関わる人材として、「地域日本語教育専門家」、「地域日本語コーディネーター」、「日本語ボランティア」

の他に、「システム・コーディネーター」の必要性が述べられており、システム・コーディネーターには、「『人をつなぎ、地域社会に有機的なシステムを構築する』という能力が求められる」としている。システム・コーディネーターの「人をつなぎ、地域社会に有機的なシステムを構築する」という役割は、まさに多文化社会コーディネーターの役割であり、私が実践において常に意識していることである。同時に、ここで示されている地域日本語教育のありようは、Tさんをはじめとする外国につながる子どもの支援に精通した方々との協働によって成り立つ、「夏休み子ども教室」の実践構造と共通するようになった。外国につながる子どもの支援も、地域日本語教育のひとつのありようとして捉えられないか、と考えたのである。そして、システム・コーディネーターの視点から地域日本語教育の実践構造に目を向ければ、今後の私自身の実践に示唆が得られるようにも思われた。

2-2. 地域日本語教育のもつ可能性

そもそも地域日本語教育とは、どのような活動のことを言うのだろうか。野山ほか[2009]は「地域日本語教育の役割・機能」として、「居場所」「交流」「地域参加」「国際理解」「日本語学習」の5点を挙げている。私は「地域日本語教育」を言う場合には、一義的に「日本語学習」が最優先の役割・機能であることを疑っていなかったが、「日本語学習」とともに、「居場所」「交流」「地域参加」「国際理解」の役割・機能が並列的に挙げられているところに新鮮な驚きを感じた。また、野山ほかの協働実践研究活動における、「一見すると地域の日本語教室の役割は、まさに外国人住民の日本語習得のための『日本語学習』の場であるという結論こそが導かれるように思われる。それは例えば、地域において、行政が主導となって推進される施策として、プロの日本語教師が用意されれば実現できるというものであるようにも思われる。しかしながら、実際には、日本語を母語としない人々が他の日本人や外国人とともに、1人の地域住民として共通のゴールを見つけ出すきっかけをつくりだしていくことが、地域日本語教育の役割ではないか、というところから野山班の議論は始まった。」というエピソードは、地域日本語教育は日本語学習の場でありながらも、社会参加のきっかけとして大きな可能性を秘めていることを示してくれた。

2-3. 視点を「ずらす」ことで見えた実践のヒント

また、多文化社会コーディネーター論からも、今後の実践に示唆を得た。山西[2011]は多文化社会コーディネーターの専門性を形成する視点として「ずらし」を挙げ、「多文化社会という新しい社会を構築するうえで、行政・企業・学校・市民社会などの組

織、教育・福祉・医療などの領域などが従来もつ枠を、どのようにずらしながらつなげていくのかということの意味している。」と述べている。

そこで視点をずらして、これまでの私の実践を省察すると、外国につながる子どもの支援について、指導協力者派遣事業の改善への働きかけは確かに重要な課題であることに疑いはないが、子どもの支援の場をもつばら学校教育の枠でしか考えていなかったと思うようになった。「多文化共生」を理念とし、国際交流のノウハウを蓄えているSIRAには、学校教育とは異なる役割が果たせるように考えられるようになった。

また、「ずらす」という意味では、多文化社会コーディネーターとしての私の実践プロセス、つまり「参加」－「協働」－「創造」のプロセスも視点をずらして、捉え直しをする余地があると思われた。地域日本語教育においては、野山ほかが言うように、プロの日本語教師が用意されればそれが実現できるというものではないはずである。私自身の実践を振り返ると、もちろん支援者の育成も必要ではあるが、支援者の育成や支援者のための場づくりに捉われ過ぎていたように思えるのである。具体的には、何よりも外国につながる子どもが「参加」したいと思える場づくりこそが重要であろう。また、学習支援が支援者と子どもの「協働」の場であるならば、学習支援のノウハウを知ることも必要だが、支援者と子どもが安心して学習できる場づくりをしたい。さらに、「協働」という観点からは、支援者どうしが学び合える場づくりも欠かせないだろう。

とは言え、このような場づくりが、これまでまったく為し得ていなかったと言うと、そうではないとも考えている。「夏休み子ども教室」ではいきいきと学習する子どもたちの表情も印象的だったし、子どもと学習者、あるいは子どもどうしが日を追うごとに打ち解けあっていく様子も見られた。また、これまでの研修会や震災後の「ラウンドテーブル」では支援者どうしが話し合い、「協働」のひとつのありようであったと思う。これまでに多少なりとも出来てきたことを大切にしつつ、理想の場づくりに向けて、「参加」－「協働」－「創造」のプロセスを循環させていきたい。

3. 外国につながる子ども支援の展望と課題

3-1. 「居場所」としての地域日本語教育

現在(2012年3月)、これまでの私の実践と省察を踏まえて、2012年度の外国につながる子ども支援事業を企画しているところである。事業の具体的な企画と実践は2012年度の開始を待たざるを得ないが、本事業を地域日本語教育の一環と捉えなおすすれば、外国につながる子どもの支援の現場は決して学校だけではなく、地域にさまざまな「居場所」があることが望ましいという、ある意味では当たり前のことが見

えてきた。山辺[2011]は上田市で取り組んだ「外国につながる子どもサポートボランティア入門講座」について、「同じ地域に暮らす市民として互いに自己表現ができる場」としての「居場所」づくりの視点から実践しているが、外国につながる子ども支援事業もまた、「居場所」づくりの機能・役割が求められるだろう。山辺はまた、「第二世代育成には学習面だけではなく、多方面の働きかけが必要とされ、市民によるサポートが欠かせない。」と述べているが、外国につながる子どもは学習面に限らず、さまざまな問題や悩みを抱えることが多い。それらの問題や悩みを、子どもサポーターでは到底解決できず、最終的には本人が乗り越えなくてはならないような事柄も多い。だからこそ、本人が乗り越えられるように周囲が支えることが必要で、「同じ地域に暮らす市民として互いに自己表現ができる場」としての「居場所」が不可欠であろう。そこで、モデル事業として2か年度にわたって実施してきた「夏休み子ども教室」での成果と課題を踏まえて、外国につながる子どもと支援者が協働するための場づくりを試みたいと考えている。

3-2. 今後の課題—さらに多様な主体による協働へ

最後に、もうひとつの課題である指導協力者派遣事業への今後の働きかけについて述べつつ、自治体施策と多文化社会コーディネーターの役割について触れたい。指導協力者派遣事業における私の実践が示すように、私の力量不足を差し引いても、自治体との協働は現実的には決して容易なことではない。自治体では多文化に関連せずとも、さまざまな地域課題を抱えており、国際交流協会が示す課題は必ずしも優先順位が高いものであるとは認識されないことも多い。さらに、上述した通り、国際交流協会内においても、行政課題や施策に深くかかわることには慎重な意見が聞かれることも少なくない。

石川[2011]が「総合的・体系的な多文化共生政策を立案し、地域を多様性と共生の視点からデザインしていく作業はやはり行政が担っていくべきと考える。」と述べるとおり、一義的には自治体職員が担うことが考えられる。私も外国につながる子どもの支援事業を通じて、自治体施策としての指導協力者派遣事業の重要性を改めて感じている。自治体職員を多文化社会コーディネーターと考えるならば、自治体施策の改善という点では、最も機能しやすい職であることは言うまでもない。しかし、人事異動がばげしい自治体内にあって多文化化する社会の課題を把握し、関係者と協働を推進しつつ、適切な施策をデザインすることは困難が伴うだろう。

一方で、国際交流協会の職員には人事異動も少なく、何よりも日頃から多文化化する地域の諸課題を知ることから、国際交流協会の職員はまさに多文化社会コーディ

ネーターと言えるだろう。また、国際交流協会には地域国際化協会をはじめとして、自治体によって設立されたものが多い。そのような国際交流協会は、自治体と多文化化する地域の課題の共有を図り、地域の「多文化共生」推進に取り組んでいく責任があるだろう。

なお、ここでは自治体と国際交流協会を比較して述べたに過ぎないが、市民団体や市民が多文化社会コーディネーターとしての機能を果たすこともあるだろうし、実際にTさんをはじめとする、多文化社会コーディネーターの役割を担っている市民がいることを改めて確認したい。内閣府の『『新しい公共』宣言』[2010]では、「政府は、国民一人ひとり、そして、各種の市民セクターや企業など、社会のさまざまな構成員が、それぞれの立場で『公共』を担っていることを認識し、それらの公共の担い手の間で、どのような協力関係をもつべきか、委託・受託の関係はいかにあるべきかを考えていただきたい。その上で、対等の立場で対話と協働を進めていくべきだと考える。」と謳われているが、そういった対話と協働の場づくりを行う多文化社会コーディネーターの必要性はますます増している。

地域日本語教育の役割と機能の考察からも浮かび上がるように、多文化社会コーディネーターの実践の射程は、「外国人支援」にとどまるものではない。渡戸[2007]は、「地域の実情に沿って外国人住民の参画を図りつつ、『多文化共生』の積極的な政策概念化とその具体化に努めることは、タフで奥行きを持ち、創造的な『市民社会』を地域レベルから構築することにつながる。」と述べているが、多文化社会コーディネーターは「多文化共生」の視点から、これからの市民社会の形成に寄与するところに役割と専門性がある。つまり、多文化社会コーディネーターは地域日本語教育にかぎらず、さまざまな実践の場で「多文化共生」の視点から俯瞰しつつ、豊かな市民社会の創造に寄与することが求められる。しかし、すべての実践の場でテーマに精通することはまず不可能であろうし、必要に応じて多様な主体との協働が求められるのである。同時に、協働のプロセスは多様な主体の社会参加を意味し、プロセス自体が豊かな社会の源泉であるという意義がある。その意味で、困難は伴うものの、指導協力者派遣事業の改善への働きかけをはじめとして、自治体との協働も積極的に図っていきたい。

おわりに

本稿では、外国につながる子ども支援事業を地域日本語教育の視点から捉え直し、現状を分析し、今後の課題と展望について考察した。地域日本語教育は日本語学習がその活動の軸であることは論をまたないが、学習者も含めた多様な主体の協働の場であることにその意義があり、協働を図る多文化社会コーディネーターの役割・機能が

不可欠である。

外国につながる子どもを取り巻く問題状況の解決は、多文化社会における最重要かつ緊急の課題であると言えるが、外国につながる子どもたちが安心して暮らせる地域づくりに向けて、今後も協働の輪を広げるように取り組みたい。

[注]

- ¹ 杉澤[2009]は多文化社会コーディネーターを「あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出すため、『参加』→『協働』→『創造』のプロセスをデザインしながら、言語・文化の違いを超えてすべての人が共に生きることのできる社会の実現に向けてプログラムを構築・展開・推進する専門職」と定義している[杉澤2009:20]。なお、多文化社会コーディネーターの役割と専門性については『シリーズ多言語・多文化協働実践研究』（東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター）を参照。
- ² 「仙台市外国人子女等協力者派遣事業実施要綱」によると、「仙台市の小学校又は中学校に在籍している中国帰国孤児子女、帰国子女及び外国人子女に対して生活指導等を行うことにより、円滑な学校生活を営むことができる能力を育成する」ことを目的とした事業である。学校長の要請により、本事業に登録する市民を指導協力者として派遣し、日本語や教科学習の支援、通訳等を行っている。
- ³ 「仙台市災害多言語支援センター」の活動の詳細については、仙台国際交流協会[2012]『『多文化防災』の協働モデルづくり報告書』を参照。

[参考文献]

- 石川秀樹, 2011, 「縦割りをつなぎ、協働をつくりだす——清瀬市におけるコーディネーターの必要性と職制」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究14「多文化社会におけるコーディネーターの専門性をどう形成するか」』東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター：107-120.
- 内閣府, 2010, 『『新しい公共』宣言』第8回「新しい公共」円卓会議資料
- 野山広ほか, 2009, 「地域日本語教室の5つの機能と研修プログラム——豊かな学びと人間関係づくりを目指して——」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究14「共生のまちづくりに向けた地域日本語教育プログラム」』東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター：58-106.
- 杉澤経子, 2009, 『『多文化社会コーディネーター養成プログラム』づくりにおけるコーディネーターの省察的実践』『シリーズ多言語・多文化協働実践研究 別冊1「多文化社会コーディネーター養成プログラム」～その専門性と力量形成の取り組み～』東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター：6-30.
- 仙台国際交流協会, 2012, 『『多文化防災』の協働モデルづくり報告書』財団法人仙台国際交流協会.
- 仙台市教育委員会, 2002, 仙台市外国人子女等協力者派遣事業実施要綱(平成14年4月1日改正)
- 日本語教育学会, 2011, 「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究 報告書」社団法人日本語教育学会：131-135.
- 山辺真理子, 2011, 『『居場所』としての日本語教室——日本語ボランティア養成講座の考え方と実践』『シリーズ多言語・多文化協働実践研究13「共生社会に向けた協働の地域づくり」』東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター：66-73.
- 山西優二, 2011, 「多文化社会コーディネーターの専門性形成と実践研究の意味」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究14「多文化社会におけるコーディネーターの専門性をどう形成するか」』東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター：4-14.
- 渡戸一郎, 2007 「多文化共生社会の課題と自治体政策」『国際文化研修』財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所